

第三次宣言

～会員・賛助会員 300 名運動について～

2011 年 10 月 12 日、NPO 法人としては横浜で最初の法人後見実施団体として誕生した特定非営利活動法人よこはま成年後見 つばさは、2015 年 12 月 3 日付神奈川新聞特報面で、「法人後見で先駆的成果」と評価されるまでになりました。

つばさは、現在受任件数は延べ 42 件（認知症高齢者 22 件 知的障がい者 14 件 精神障がい者 6 件）ですが、受任数増加に伴い目下組織改編を準備中です。会員は 61 名、賛助会員は 146 名（2016 年 12 月 1 日現在）になりました。

相談は、区役所はもとより、福祉施設、一般病院、障がい者団体などからも数多く寄せられています。特に行政からは、地域で孤立する独居の認知症高齢者や虐待事例など比較的難しい事例への対応を求められています。また知的障がい者の親亡き後に備えた事例、精神障がい者の地域移行事業の事例もあります。さらに市民後見人の団体との連携、法人後見を目指す県内外の団体・人からの視察もあります。研修依頼も広域からあります。

一方、国においては成年後見制度利用促進法に基づき、その利用促進策が検討されています。私たちは、法人の基本理念「誰にも等しく権利擁護」に基づき「後見における小規模多機能機関」を目指します。また、地域で真に制度利用が必要な方には漏れなく制度利用につながるよう努めます。

については、「会員・賛助会員 300 名運動」を展開し、体制強化することを改めて宣言します。

2016年12月1日

特定非営利活動法人 よこはま成年後見 つばさ 理事長 須田幸隆